

マイナンバーカード出張申請サポート事業の実施について

三次市では、マイナンバーカードの普及促進と自治体マイナポイントモデル事業の市民への周知を目的に、出張申請サポート事業を次のとおり実施します。

- 1 日 時
令和3年10月26日（火）10時～12時
- 2 場 所
協同組合サングリーン 1階催事場（三次市十日市東四丁目1番30号）
- 3 概 要
マイナンバーカードの申請書の記入補助や、申請に必要な顔写真撮影サービス等を行い、手続きの案内や申請のサポートを行います。
また、合わせて10月から始まった自治体マイナポイントモデル事業について、チラシを配布し市民へ周知するものです。

※マイナンバーカードの発行は、申請から1か月程度を有します。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 市民部 市民課
市民窓口係（担当／村上 吉田）
電話番号：0824-62-6138 FAX番号：0824-63-2809
E-mail: shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市 情報政策監 情報政策課
ICT活用推進係(DX推進本部事務局)（担当／東山 宮本）
電話番号：0824-62-6106 FAX番号：0824-62-6235
E-mail: jouhou@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号